



広域 CLO（東京都、神奈川県、横浜市、川崎市合同） 参加企業募集のお知らせ ～中小公庫買取型スキーム～

【ご相談窓口金融機関】

UFJ 銀行、 横浜銀行、 東京都民銀行
八千代銀行、 神奈川銀行、 横浜信用金庫

【募集期間】

平成 16 年 7 月 5 日（月）～平成 16 年 8 月 25 日（水）

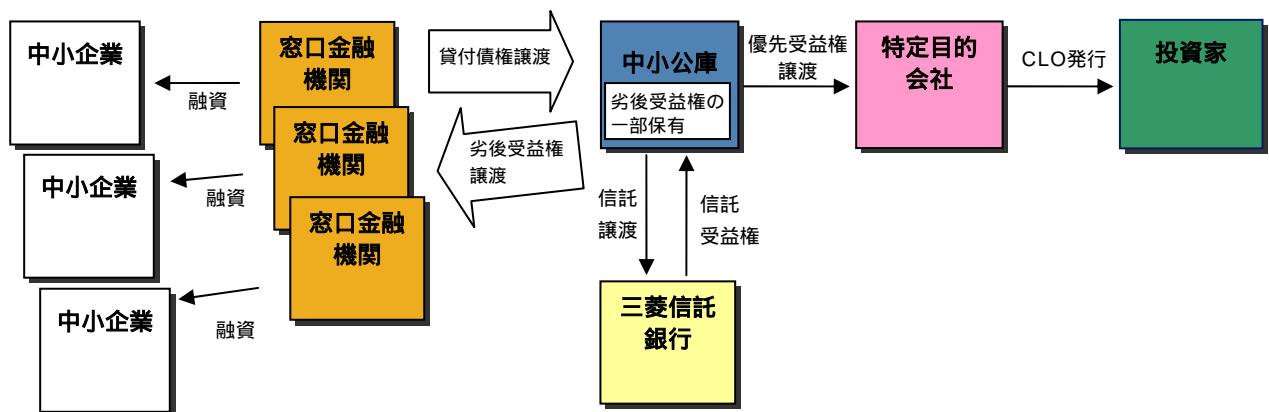
【参加条件】

(1)	原則として、東京都、神奈川県内において、1年以上引き続いて事業所または営業所を有して事業を営んでいる法人であること。
(2)	中小企業金融公庫法第 2 条に規定する中小企業者であること。
(3)	青色申告者であり、法人税に未納がないこと。
(4)	業歴 3 年以上であり、かつ、2 期連続の正常決算（各 12 ヶ月で中に事業内容に大きな影響を与える合併等を行っていないもの）を有すること。
(5)	数値基準 提出を受けた直近決算の数値が、次の全てを満たしていること。
	イ． 債務超過でないこと。
	ロ． 経常利益を計上していること。
	ハ． 有利子負債倍率（有利子負債 / 平均月商）が 12 倍以内であること。ただし、有利子負債とは、短期借入金（コマーシャル・ペーパー含む）、長期借入金、1 年内返済長期借入金、社債（普通社債、新株予約権付社債）、及び 1 年内償還社債（普通社債、新株予約権付社債）の合計を言う。
	ニ． 売上高支払利息割引率（（支払利息 + 割引料） / 売上高）が 2% 以下であること。
	ホ． 今次申込額の月商倍率（今次申込額 / 平均月商）が 1.2 倍以下であること。
(6)	窓口金融機関の与信取引歴が 3 年以上であること。ただし、公認会計士又は監査法人のいずれかの監査証明の提出を受けられる場合、又は日本税理士会連合会の中小会社会計基準チェックリストの提出を受けられる場合は、この限りではない。
(7)	窓口金融機関の審査と公庫の審査のいずれをも通過すること。

【融資条件等】

資金用途	設備資金及び長期運転資金とする。ただし、原則として旧債返済資金は認めない。
貸付の方法	証書貸付又は手形併用証書貸付とする。
貸付金額の上限及び下限	貸付金の限度額は、1 貸付先につき 1 千万円以上 1 億円以下とする。ただし 500 万円単位とする。 なお、関連会社 ^(注) と合わせた貸付金の合計額は 1 億円以下とする。 (注)関連会社とは、経営陣、株主構成、取引関係及び金融・債務保証関係からみて申込先と一つの企業集団を構成しているとみられるものをいう。
利率	未定。ただし固定金利及び前払い方式とする。なお、利率の上限は年 10%とする（詳しくは、窓口金融機関にご相談下さい）。
償還期限	平成 19 年 9 月下旬（予定）とする。
償還の方法	元金均等償還。1 年据置後 3 ヶ月毎にそれぞれ割賦償還（償還回数は全 8 回）。
担保	担保は徴さないこととする。
保証人	経営者及び実質的に経営を支配している者以外の保証人は徴さないこととする。
貸付予定日	平成 16 年 9 月 30 日（予定）とする。
その他	貸付先数若しくは貸付総額が一定数以上に満たない場合、又は金融環境等の変化によって、本 CLO 案件は中止されることがあるものとする。

【スキーム図】



参加企業は、各窓口金融機関より新規融資を受け、窓口金融機関は当該貸付債権を中小公庫に譲渡する。

中小公庫は、当該貸付債権を信託銀行に譲渡し、信託受益権を取得する。

中小公庫は、劣後受益権の一部を保有し、優先受益権を特定目的会社へ、劣後受益権を各窓口金融機関へ譲渡する。

特定目的会社は優先受益権を裏付けとするCLOを発行し、事業法人・機関投資家等に販売する。

【お問合せ窓口】

- 中小公庫証券化支援スキームの詳細
中小企業金融公庫 本店 証券化支援部 Tel 03-3270-4247
ホームページもご覧ください。 <http://www.jasme.go.jp/>
- 個別のご相談・ご参加のお申し込み
お取扱の窓口金融機関までお問い合わせください。

【ご注意】

- このご案内は、「広域 CLO (東京都、神奈川県、横浜市、川崎市合同)」の概要をお知らせすることを目的としたものであり、融資を約束するものではありません。
- 民間金融機関・中小公庫の審査の結果、ご希望に沿えないこともございます。
- この資料に記載されている内容、条件等は、今後の金融環境、市場動向、その他諸事情により変更することがあります。
- その他ご不明な点は、上記の担当窓口までお問い合わせ下さい。

